



# 熊本県公報

第 1 1 9 7 9 号  
平成 23 年 1 月 28 日(金)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

|   |              |    |
|---|--------------|----|
| <b>規 則</b>                                |              |    |
| ○熊本県技能労務職員の給与に関する規則の一部を改正する規則……           | (人事課)        | 1  |
| ○道路の区域変更……                                | (道路保全課)      | 2  |
| ○指定居宅サービス事業者の指定……                         | (高齢者支援課)     | 2  |
| ○指定介護予防サービス事業者の指定……                       | ( 〃 )        | 2  |
| ○指定居宅サービス事業者の指定……                         | ( 〃 )        | 2  |
| ○指定介護予防サービス事業者の指定……                       | ( 〃 )        | 2  |
| ○指定居宅介護支援事業者の指定……                         | ( 〃 )        | 3  |
| ○指定居宅介護支援事業者の指定……                         | ( 〃 )        | 3  |
| ○指定居宅サービス事業者の指定……                         | ( 〃 )        | 3  |
| ○指定介護予防サービス事業者の指定……                       | ( 〃 )        | 3  |
| ○指定居宅サービス事業者の指定……                         | ( 〃 )        | 3  |
| ○指定介護予防サービス事業者の指定……                       | ( 〃 )        | 3  |
| ○指定居宅サービス事業者の指定……                         | ( 〃 )        | 4  |
| ○指定介護予防サービス事業者の指定……                       | ( 〃 )        | 4  |
| ○指定居宅サービス事業者の指定……                         | ( 〃 )        | 4  |
| ○指定介護予防サービス事業者の指定……                       | ( 〃 )        | 4  |
| ○熊本県少年保護育成条例に基づく有害興行の指定……                 | (交通・くらし安全課)  | 4  |
| ○熊本県指定金融機関事務取扱要領の一部改正……                   | (会計課)        | 5  |
| ○障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定廃止……    | (障害者支援総室)    | 5  |
| ○沿岸漁業改善資金の償還金収納事務の委託……                    | (団体支援総室)     | 5  |
| ○道路の区域変更……                                | (道路保全課)      | 5  |
| ○道路の区域変更……                                | ( 〃 )        | 6  |
| ○道路の供用開始……                                | ( 〃 )        | 6  |
| <b>公 告</b>                                |              |    |
| ○道路の位置指定の公告……                             | (建築課)        | 7  |
| ○都市計画法による開発行為工事完了公告……                     | ( 〃 )        | 7  |
| ○土地改良区役員の退任の公告……                          | (農村計画・技術管理課) | 7  |
| ○熊本県インターネットメインページ広告掲載取扱業務委託に係る一般競争入札の実施…… | (情報企画課)      | 7  |
| ○平成22年度行政書士試験の合格者の決定……                    | (市町村総室)      | 9  |
| ○都市計画法による開発行為工事完了公告……                     | (建築課)        | 10 |
| ○都市計画法による開発行為工事完了公告……                     | ( 〃 )        | 10 |
| ○都市計画法による開発行為工事完了公告……                     | ( 〃 )        | 10 |
| ○都市計画法による開発行為工事完了公告……                     | ( 〃 )        | 10 |
| <b>登 載 依 頼</b>                            |              |    |
| ○熊本県立教育センター協議会の開催……                       | (教育政策課)      | 11 |

## 規 則

熊本県技能労務職員の給与に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
平成 2 3 年 1 月 2 8 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

### 熊本県規則第 1 号

熊本県技能労務職員の給与に関する規則の一部を改正する規則  
熊本県技能労務職員の給与に関する規則(昭和 3 2 年熊本県規則第 3 8 号)の一部を次のように改正する。  
別表第 1 再任用職員の項中「2 2 5, 7 0 0」を「2 2 9, 3 0 0」に改める。  
附 則  
この規則は、平成 2 3 年 4 月 1 日から施行する。

告 示

熊本県告示第83号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成23年1月28日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年1月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

| 道路の種類 | 路線名     | 区域を変更する区間                                       | 前後 | 幅員<br>(メートル)    | 延長<br>(メートル) | 備考                                    |
|-------|---------|---|----|-----------------|--------------|---------------------------------------|
| 一般県道  | 福連木都呂々線 | 天草郡苓北町都呂々字ニタ迫<br>3074番3地先から<br>同所<br>3074番3地先まで | 前  | 4.8<br>～<br>6.6 | 16.8         | 道路法<br>第24<br>条工事<br>(仮設<br>道路設<br>置) |
|       |         |   | 後  | 6.1<br>～<br>9.6 |              |                                       |

2 区域を変更する期日 平成23年1月28日

熊本県告示第84号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成23年1月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問介護)

| 事業所の名称及び所在地                   | 事業者名           | 指定年月日     |
|-------------------------------|----------------|-----------|
| 訪問介護事業所ドアーズ富合<br>熊本市富合町新427番2 | 株式会社 d o o r s | 平成23年2月1日 |

熊本県告示第85号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成23年1月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防訪問介護)

| 事業所の名称及び所在地                   | 事業者名           | 指定年月日     |
|-------------------------------|----------------|-----------|
| 訪問介護事業所ドアーズ富合<br>熊本市富合町新427番2 | 株式会社 d o o r s | 平成23年2月1日 |

熊本県告示第86号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成23年1月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問介護)

| 事業所の名称及び所在地                  | 事業者名           | 指定年月日     |
|------------------------------|----------------|-----------|
| 訪問介護事業所ドアーズ<br>熊本市鶴羽田町1040番地 | 株式会社 d o o r s | 平成23年2月1日 |

熊本県告示第87号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成23年1月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

## (介護予防訪問介護)

| 事業所の名称及び所在地                  | 事業者名      | 指定年月日     |
|------------------------------|-----------|-----------|
| 訪問介護事業所ドアーズ<br>熊本市鶴羽田町1040番地 | 株式会社doors | 平成23年2月1日 |

## 熊本県告示第88号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条の規定により公示する。

平成23年1月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 事業所の名称及び所在地                       | 事業者名              | 指定年月日     |
|-----------------------------------|-------------------|-----------|
| あすなろ熊本ケアプランセンター<br>熊本市城南町舞原344番地2 | 一般社団法人医療介護施設助成事業団 | 平成23年2月1日 |

## 熊本県告示第89号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条の規定により公示する。

平成23年1月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 事業所の名称及び所在地                    | 事業者名    | 指定年月日      |
|--------------------------------|---------|------------|
| 居宅介護支援事業所ほうむ<br>熊本市島崎一丁目30番25号 | 株式会社ほうむ | 平成23年1月18日 |

## 熊本県告示第90号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成23年1月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

## (訪問看護)

| 事業所の名称及び所在地                    | 事業者名    | 指定年月日     |
|--------------------------------|---------|-----------|
| 訪問看護ステーション緑ヶ丘<br>荒尾市荒尾4186番地15 | 医療法人杏林会 | 平成23年2月1日 |

## 熊本県告示第91号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成23年1月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

## (介護予防訪問看護)

| 事業所の名称及び所在地                    | 事業者名    | 指定年月日     |
|--------------------------------|---------|-----------|
| 訪問看護ステーション緑ヶ丘<br>荒尾市荒尾4186番地15 | 医療法人杏林会 | 平成23年2月1日 |

## 熊本県告示第92号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成23年1月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

## (通所介護)

| 事業所の名称及び所在地                    | 事業者名    | 指定年月日      |
|--------------------------------|---------|------------|
| デイサービスセンター緑ヶ丘<br>荒尾市荒尾4186番地15 | 医療法人杏林会 | 平成23年1月20日 |

## 熊本県告示第93号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防

サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。  
平成23年1月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防通所介護)

| 事業所の名称及び所在地                    | 事業者名    | 指定年月日      |
|--------------------------------|---------|------------|
| デイサービスセンター緑ヶ丘<br>荒尾市荒尾4186番地15 | 医療法人杏林会 | 平成23年1月20日 |

#### 熊本県告示第94号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。  
平成23年1月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問介護)

| 事業所の名称及び所在地                    | 事業者名    | 指定年月日      |
|--------------------------------|---------|------------|
| ヘルパーステーション緑ヶ丘<br>荒尾市荒尾4186番地15 | 医療法人杏林会 | 平成23年1月20日 |

#### 熊本県告示第95号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。  
平成23年1月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防訪問介護)

| 事業所の名称及び所在地                    | 事業者名    | 指定年月日      |
|--------------------------------|---------|------------|
| ヘルパーステーション緑ヶ丘<br>荒尾市荒尾4186番地15 | 医療法人杏林会 | 平成23年1月20日 |

#### 熊本県告示第96号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。  
平成23年1月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(通所介護)

| 事業所の名称及び所在地                        | 事業者名              | 指定年月日     |
|------------------------------------|-------------------|-----------|
| あすなる熊本デイサービスセンター<br>熊本市城南町舞原344番地2 | 一般社団法人医療介護施設助成事業団 | 平成23年2月1日 |

#### 熊本県告示第97号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。  
平成23年1月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防通所介護)

| 事業所の名称及び所在地                        | 事業者名              | 指定年月日     |
|------------------------------------|-------------------|-----------|
| あすなる熊本デイサービスセンター<br>熊本市城南町舞原344番地2 | 一般社団法人医療介護施設助成事業団 | 平成23年2月1日 |

#### 熊本県告示第98号

熊本県少年保護育成条例（昭和46年熊本県条例第30号）第7条第1項の規定により少年に有害な興行として平成23年1月19日次のように指定したので、同条第2項の規定により公示する。  
平成23年1月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 種 別        | 題 名  | 指 定 理 由                          |
|------------|--|----------------------------------|
| 有害指定<br>映画 | 欲望の酒場 濡れ匂う色おんな (オーピー)<br>新婚OL いたずらな桃尻 (オーピー)<br>見られて燃えた姉夫婦 (新東宝)<br>喪失(妹)告白 恥じらいの震え (オーピー) | 著しく性的感情を刺激し、少年の健全な育成を阻害するおそれがある。 |

**熊本県告示第99号**

熊本県指定金融機関事務取扱要領の一部を改正する要領を次のように定める。  
平成23年1月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県指定金融機関事務取扱要領の一部を改正する要領  
熊本県指定金融機関事務取扱要領 (昭和60年熊本県告示第271号の10) の一部を次のように改める。  
第38条第3項中「歳入金払込書」を「納入通知書」に、「会計管理者」を「、会計管理者」に改める。

附 則

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

**熊本県告示第100号**

障害者自立支援法施行規則 (平成18年厚生労働省令第19号) 第63条の規定により、次の指定自立支援医療機関 (精神通院医療) から当該医療機関の業務の廃止の届出があった。

平成23年1月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 指定自立支援医療機関 (精神通院医療) の名称及び所在地 | 廃止年月日       |
|------------------------------|-------------|
| オリーブ薬局<br>熊本市世安町332番地        | 平成22年12月31日 |

**熊本県告示第101号**

地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第158条第1項の規定により、熊本県沿岸漁業改善資金貸付要項 (昭和63年熊本県告示第985号) の規定に基づく沿岸漁業改善資金の償還金収納事務を次の者に委託した。

平成23年1月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 名 称        | 所 在 地              |
|------------|--------------------|
| 熊本北部漁業協同組合 | 玉名郡長洲町大字長洲3328番地20 |

**熊本県告示第102号**

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成23年1月28日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年1月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

| 道路の種類 | 路線名  | 区域を変更する区間                         | 前後 | 幅員 (メートル)         | 延長 (メートル) | 備考                |
|-------|------|-----------------------------------|----|-------------------|-----------|-------------------|
| 一般国道  | 265号 | 阿蘇郡高森町大字上色見字下<br>慶恩<br>2818番4地先から | 前  | 13.0<br>～<br>26.2 | 108.2     | 道路法<br>第24<br>条工事 |

|      |                    |   |   |                   |             |                                 |
|------|--------------------|---|---|-------------------|-------------|---------------------------------|
|      |                    | 同所<br>2 8 2 7 番 1 地先まで  | 後 | 14.8<br>～<br>26.5 | 107.9       | (町道<br>取付に<br>伴う拡<br>幅)         |
| 一般国道 | 3 8 7 号            | 阿蘇郡小国町大字西里字麻生<br>鶴<br>2 0 5 3 番 5 8 地先から<br>同所<br>2 0 5 3 番 2 0 6 地先まで  | 前 | 5.3<br>～<br>23.0  | 721.1       | 旧道移<br>管                        |
|      |                    |   |   | 13.2<br>～<br>60.6 | 982.9       |                                 |
|      |                    | 阿蘇郡小国町大字西里字上盾<br>平<br>2 0 9 2 番 2 地先から<br>同町大字西里字鯛田<br>1 9 1 4 番 1 地先まで | 前 | 4.3<br>～<br>33.0  | 2,459.<br>3 |                                 |
|      |                    |   |   | 12.4<br>～<br>70.0 | 1,552.<br>8 |                                 |
| 後    | 13.2<br>～<br>60.6  | 982.9   |   |                   |             |                                 |
| 一般国道 | 3 8 9 号            | 天草市天草町下田北字宮ノ本<br>1 8 3 9 番地先から<br>同市天草町下田北字壺本松<br>2 1 8 2 番 5 地先まで      | 前 | 10.6<br>～<br>91.5 | 856.7       | 活力基<br>盤改築<br>(改築<br>に伴う<br>拡幅) |
| 後    | 21.3<br>～<br>127.1 | 842.3   |   |                   |             |                                 |

2 区域を変更する期日 平成 23 年 1 月 28 日

**熊本県告示第 103 号**

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 23 年 1 月 28 日から 60 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 23 年 1 月 28 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

| 道路の種類 | 路線名   | 区域を変更する区間   | 前後 | 幅員<br>(メートル)     | 延長<br>(メートル) | 備考                       |
|-------|-------|---|----|------------------|--------------|--------------------------|
| 主要地方道 | 熊本大津線 | 菊池郡大津町大字杉水字向<br>2 1 9 8 番 1 地先から<br>同所<br>2 1 4 8 番地先まで | 前  | 6.2<br>～<br>12.0 | 183.0        | 単道改<br>(改築<br>に伴う<br>拡幅) |
|       |       |   | 後  | 9.4<br>～<br>17.6 | 183.0        |                          |

2 区域を変更する期日 平成 23 年 1 月 28 日

**熊本県告示第 104 号**

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 23 年 1 月 28 日から 60 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 23 年 1 月 28 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

## 1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

| 道路の種類 | 路 線 名   | 供用を開始する区間                                    | 延 長<br>(メートル) | 備 考                                 |
|-------|---------|--|---------------|-------------------------------------|
| 一般国道  | 4 4 5 号 | 八代市泉町椎原字椎原<br>6 番 1 地先から<br>同所<br>3 番 2 地先まで | 37.6          | 道路法<br>第 2 4<br>条 工 事<br>(仮設<br>道路) |

## 2 供用を開始する期日 平成23年1月28日

## 公 告

## 熊本県公告第42号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成23年1月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 宇土市松山町1035番地の2
- 2 築造者の氏名 有限会社愛信不動産
- 3 道路の位置 宇土市馬之瀬町字京泊149番4
- 4 道路の幅員 5.11メートルから5.12メートルまで
- 5 道路の延長 33.82メートル
- 6 指定年月日 平成23年1月12日
- 7 指定番号 熊本県指令宇城景建第28号

## 熊本県公告第43号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成23年1月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
八代市高下西町字中溝1760番  
6,087.53平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
八代市揚町1760番地  
社会福祉法人 権現福社会

## 熊本県公告第44号

山鹿市に事務所を置く山鹿土地改良区の役員が次のとおり退任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成23年1月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 役職名      | 氏 名  | 住 所           |
|----------|------|---------------|
| 退任<br>理事 | 永田 孝 | 山鹿市志々岐1193番地3 |

## 熊本県公告第45号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成23年1月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 委託業務の名称  
熊本県イントラネットメインページ広告掲載取扱業務
  - (2) 委託業務の内容  
熊本県イントラネットメインページへの有料バナー広告掲載に係る広告の募集等
  - (3) 委託業務の詳細  
入札説明書及び仕様書のとおり
  - (4) 委託期間  
平成23年4月1日から平成23年12月31日まで

- (5) 入札方法  
 ア 入札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに  
 相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数を切り捨てる)を、その端数金  
 額を地方消費税の105分の100に相当する金額を加えること。見積もった  
 契約希望金額及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札  
 イ 入札説明書(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用する。  
 ウ 入札書は、入札説明書による。  
 エ 入札保証金は、免除する。
- 2 入札に参加できる者は、次のとおりであること。  
 (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱  
 (平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)第5条第1項による  
 審査のうち、入札参加資格者として要綱第6条の入札参加資格者名簿の営業種目の  
 広報・広告業務(企画・制作)に登録された者であること。希望するものは、3に掲  
 げるとして、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。申立てを行っ  
 (2) た者は、更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生計画認可決定を受け  
 ていること。  
 (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生計画認可決定を受け  
 ていること。  
 (4) 6の(3)の入札の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る  
 指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)による指名停止期間中  
 (5) 平成23年1月1日現在において、委託業務と同種の営業を2年以上営んでおり、  
 委託業務と同種の実績があること。  
 (6) 熊本県内に本店、支店又は営業所を有すること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等  
 (1) 申請の方法  
 2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要  
 綱に定める入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請であることを明示  
 すること。)に必要書類を添付し、3の(2)の場所へ持参又は郵送(書留郵便に限  
 (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先  
 熊本県出納局管理調達課資格審査班(県庁行政棟本館2階)  
 郵便番号862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号  
 電話096-333-2581  
 (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間  
 平成23年1月28日(金)から平成23年2月4日(金)までの日(県の休日  
 を除く。)の午前8時30分から午後5時までとする。  
 格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 競争入札参加資格確認申請書の提出  
 本競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加資格確認申請書を提出し、  
 競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。  
 (1) 提出期間  
 平成23年1月28日(金)から平成23年2月9日(水)までの日(県の休日  
 を除く。)の午前8時30分から午後5時までとする。  
 (2) 提出場所  
 5に記載のとおり  
 (3) 提出方法  
 5に記載の場所へ持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。  
 (4) 入札参加資格確認結果の通知  
 入札参加資格確認の結果は、資格確認結果通知書により通知する。
- 5 契約条項を示す場所  
 熊本県企画振興部情報企画課(県庁行政棟新館9階)  
 郵便番号862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号  
 電話096-333-2143
- 6 入札手続等  
 (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称  
 5に記載のとおり  
 (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所  
 ア 交付期間  
 平成23年1月28日(金)から平成23年2月14日(月)までの日(県の休  
 日を除く。)の午前8時30分から午後5時までとする。



- イ 交付場所  
5 に記載のとおり
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
  - ア 日時  
平成 23 年 2 月 15 日 (火) 午前 11 時から
  - イ 場所  
熊本県庁行政棟新館テレビ会議室 (10 階)
- (4) 入札書の提出方法  
6 の (3) 記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、5 に記載の場所に平成 23 年 2 月 14 日 (月) までに必着するよう郵送 (書留郵便に限る。) すること。
- 7 その他
  - (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
  - (2) 無効の入札  
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。  
ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札  
イ 委任状を提出しない代理人のした入札  
ウ 記名押印を欠く入札  
エ 金額を訂正した入札  
オ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札  
カ 明らかに連合によると認められる入札  
キ 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は 2 人以上の代理をした者の入札
  - ク 2 以上の意思表示をした入札
  - ケ 民法 (明治 29 年法律第 89 号) 第 95 条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
  - コ その他入札に関する条件に違反した入札
- (3) 落札者の決定方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格を上回る最高の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (4) 契約の締結
  - ア 契約書作成の要否  
要
  - イ 契約の締結期限  
落札者決定の日から 14 日以内とする。
  - ウ 落札者からの契約締結の申出期限  
落札者決定の日から 7 日以内とする。
- (5) 契約保証金  
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額 (消費税及び地方消費税の額を含む。) の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。  
ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。  
イ 契約しようとする者が、過去 2 年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき (その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- (6) その他詳細は、入札説明書等による。

熊本県公告第 46 号

平成 22 年 1 月 14 日に実施した平成 22 年度行政書士試験の合格者を次のとおり決定した。

平成 23 年 1 月 28 日

熊本県知事 蒲島郁夫

| 受験番号    | 受験番号    | 受験番号    | 受験番号    |
|---------|---------|---------|---------|
| 8510001 | 8510195 | 8510453 | 8510641 |
| 8510009 | 8510258 | 8510479 | 8510667 |
| 8510032 | 8510274 | 8510509 | 8510680 |
| 8510046 | 8510282 | 8510534 | 8510732 |
| 8510065 | 8510295 | 8510546 | 8510759 |

|         |         |         |         |
|---------|---------|---------|---------|
| 8510068 | 8510354 | 8510566 | 8510806 |
| 8510091 | 8510386 | 8510574 | 8510831 |
| 8510095 | 8510396 | 8510583 | 8510881 |
| 8510142 | 8510397 | 8510605 | 8510894 |
| 8510177 | 8510400 | 8510635 |         |

**熊本県公告第47号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
平成23年1月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
上益城郡嘉島町大字下六嘉字中通3651番2、同3670番1、同3670番3、同3671番4、同3671番5及び同3671番8  
616.64平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
熊本市通町3番地  
小齊 健介

**熊本県公告第48号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
平成23年1月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
八代市千丁町大牟田字平島2286番5、同2286番10、同2290番23、同2290番24及び同2290番26  
3,827.72平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号  
株式会社 コスモス薬品

**熊本県公告第49号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
平成23年1月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
菊池市泗水町豊水字上駄飼城1161番、同1216番2の一部及び同1216番5の一部  
6,613.31平方メートル（全体面積14,235.09平方メートル）
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
菊池市泗水町豊水1216番地2  
株式会社 らくのう運輸

**熊本県公告第50号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
平成23年1月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
菊池郡菊陽町大字久保田字久保田1416番11の一部  
499.44平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
広島県広島市安芸区中野一丁目3番20-214  
今富 良司

**登載依頼****熊本県教育委員会公告第1号**

熊本県立教育センター協議会を次のとおり開催する。  
平成23年1月28日

熊本県教育長 山本 隆生

- 1 開催日時  
平成23年2月14日（月）  
午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所  
熊本県山鹿市小原  
熊本県立教育センター 第1研修室
- 3 議題  
(1) 平成22年度事業の説明  
(2) 協議  
教育センターの事業内容について、今後期待するもの  
～教職員の資質向上のために～
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、会議の開会予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。  
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先  
熊本県山鹿市小原  
熊本県立教育センター協議会事務局（熊本県立教育センター総務課）  
（電話0968-44-6611 内線211）